

【農業農村整備事業（県事業） 事後評価審議資料】

○事後評価実施箇所一覧表	・・・p. 1
○事後評価箇所表	・・・p. 2
○説明資料（パワーポイント）	
① 県営水質保全対策事業 「羽島地区」	・・・p. 11
② 県営広域農道整備事業 「飛騨東部地区」	・・・p. 18

令和6年度 事後評価実施箇所一覧表

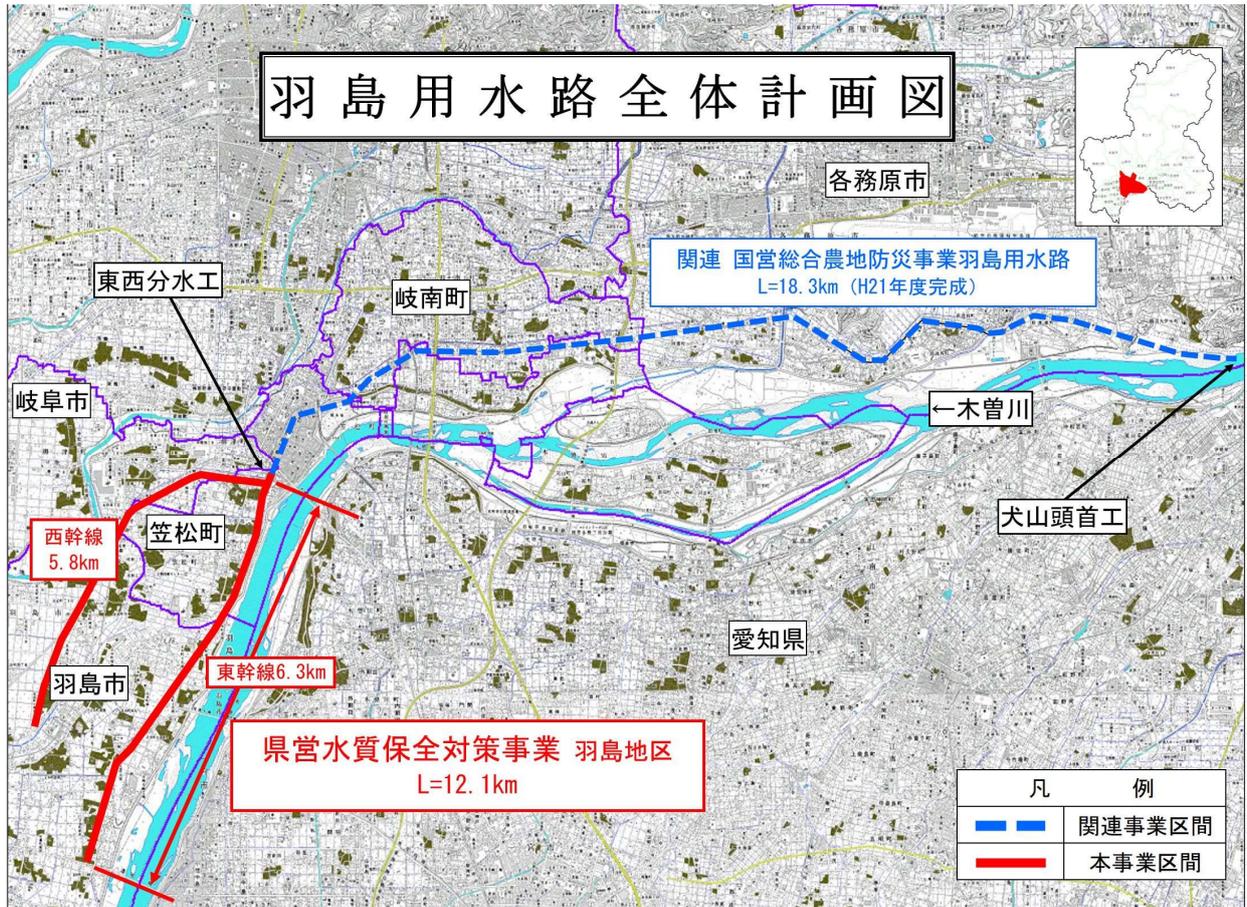
番号	担当職名	果 事 業		事業採択年度	完了年度	全体事業費 (百万円)		事業名	路線・地区・河川名 等	実施箇所 (市町村名)	対応方針(案)			
		補助・ 交付金	県単			上段：当初 下段：最終	B/C 上段：当初 下段：最終				今後の事後評価の 必要性	改善措置の必要性	新規事業へ適用すべき留意点	
1	農地整備課	○		H12	R2	5,880 ----- 5,115	1.0 ----- 1.1	県営水質保全対策事業	羽島地区	岐阜市・羽 島市・各務 原市・岐南 町・笠松町	現段階では必要な し ・農業用水の水質 が改善の受益者が 多くの受益者に「満 整備内容に「満 足」	現段階では必要な し ・農産物輸送時間 を短縮 ・緊急時の迂回路 等として機能 多くの受益者が 整備内容に「満 足」	現段階では必要な し ・事業着手時には、行政と地域住民が一 体となって管理できる体制整備について 検討 ・安全対策に十分に配慮した計画立案	計画策定時は施設管理者の意見や維持 管理コストにも配慮 ・幹線水路の用排水難に合わせては場整 備を実施するなど、総合的な整備の検討 ・創出された水路上部は地域交流の場に 活用できるように検討
2	農地整備課	○		S63	R4	7,987 ----- 18,968	1.2 ----- 1.1	県営広域農道整備事業	飛騨東部地区	高山市	現段階では必要な し ・農産物輸送時間 を短縮 ・緊急時の迂回路 等として機能 多くの受益者が 整備内容に「満 足」	現段階では必要な し ・農産物輸送時間 を短縮 ・緊急時の迂回路 等として機能 多くの受益者が 整備内容に「満 足」	現段階では必要な し ・事業着手時には、行政と地域住民が一 体となって管理できる体制整備について 検討 ・安全対策に十分に配慮した計画立案	計画策定時は施設管理者の意見や維持 管理コストにも配慮 ・幹線水路の用排水難に合わせては場整 備を実施するなど、総合的な整備の検討 ・創出された水路上部は地域交流の場に 活用できるように検討

令和6年度事後評価箇所表

担当課〔農地整備課〕

番 号	1	事業名 (路線・河川名等)	県営水質保全対策事業 羽島地区																
事業実施箇所	岐阜市、羽島市、各務原市、岐南町、笠松町		全体事業費	(当初5,880) 5,115百万円															
採択年度	平成12年度		完了年度	令和2年度															
事後評価の実施基準	全体事業費5億円以上で、事業完了後概ね5年経過したもの																		
事業目的	<p>羽島用水は木曾川の犬山頭首工より取水し、羽島市他2市2町の農地をかんがいする全長約30kmの基幹的農業用水路である。本水路は昭和40年代に開水路で整備されたが、その後、水路周辺の都市化や混住化に伴う家庭雑排水等の流入により水質汚濁及びゴミ投棄による通水障害が発生し、農作物の収量の低下を招くまでに至った。</p> <p>このため、羽島用水路の上流18.3km区間を国営事業（国営総合農地防災事業「新濃尾地区」）で整備することと併せ、東西分水工から下流12.1km区間を県営事業にてパイプライン化し、農業用水と家庭雑排水を分離することによって農作物の被害を解消させ、農業経営の安定を図ることを目的としている。</p>																		
事業概要	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>総事業費</td> <td>百万円</td> <td>5,115</td> </tr> <tr> <td>受益面積</td> <td>ha</td> <td>1,109</td> </tr> <tr> <td>受益者数</td> <td>人</td> <td>5,389</td> </tr> <tr> <td colspan="3">主要工事計画</td> </tr> <tr> <td>用水路工</td> <td>m</td> <td>12,065</td> </tr> </table>				総事業費	百万円	5,115	受益面積	ha	1,109	受益者数	人	5,389	主要工事計画			用水路工	m	12,065
総事業費	百万円	5,115																	
受益面積	ha	1,109																	
受益者数	人	5,389																	
主要工事計画																			
用水路工	m	12,065																	

概要図



整備前



整備中



整備後



評価結果

① 住民参加・協働による効果

- ・計画検討時に説明会を開催し、営農者の意見を計画内容に反映した。
- ・整備後はパイプライン化した水路上部の維持管理を一部地域住民で行うようになり、管理団体の用水の維持管理も軽減された。



計画時の説明会



管理団体による用水管理



水路上部の植栽作業

② 事業効果

【費用対効果】

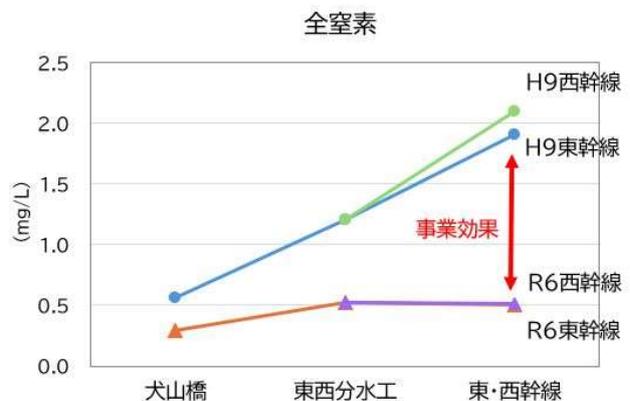
項目	当初計画時	前回評価時(H27)	事後評価時
総費用(千円)	23,946,000	41,890,643	76,708,274
総便益(千円)	24,798,824	41,324,719	86,676,922
総費用総便益比	1.0	1.0	1.1
工期	平成12年度～ 平成21年度	平成12年度～ 令和元年度	平成12年度～ 令和2年度

・ B / C の変化の要因

- ① 効果算定で計上している単収、単価などの時点修正
- ② 国産農産物安定供給効果の追加

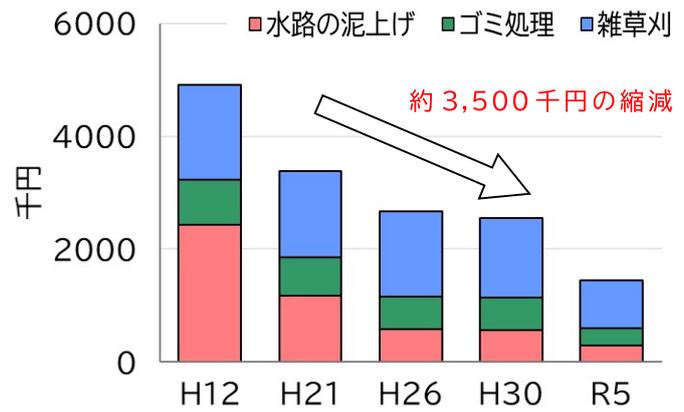
【水質改善】

- ・事後評価時の調査では3地点の結果が、最上流の取水地点の犬山橋とほぼ同じ値であった。また、3地点全て農業用水の基準値以下であったため、本事業の実施により水質は改善されたといえる。



【維持管理費の軽減】

- ・パイプライン化により、水路の泥上げ、ゴミ処理、雑草刈が減少し、約3,500千円／年の維持管理費が軽減された。



③ 環境面への配慮

- ・開水路のパイプライン化により、水路への転落リスクが排除され、地域の安全性が向上した。また、関連事業である県営農村環境整備事業羽島用水地区において、せせらぎ水路等の親水施設が整備されたことにより、パイプライン化に伴って喪失した農業水利としての水面が確保された。



水路上部の歩道



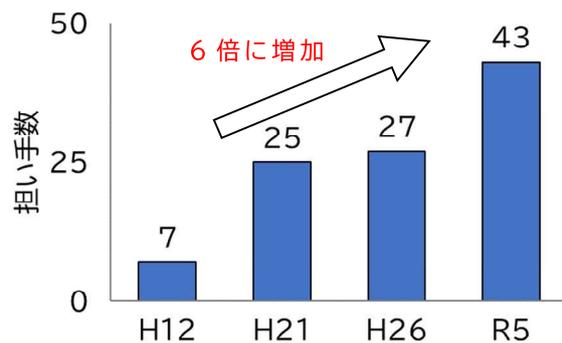
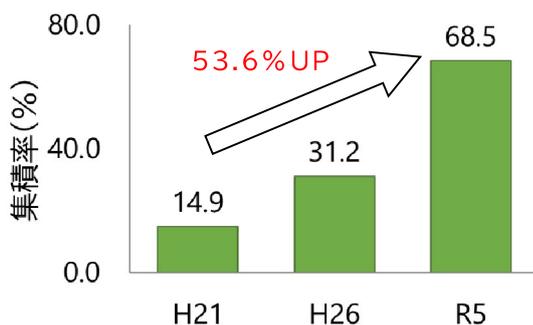
親水施設

④ 事業を巡る社会情勢の変化

- ・就農者の高齢化等により、営農の継続や担い手の確保が困難となりつつあるなか、本事業による営農条件の改善により、集積が促進されている。

農地集積：(H21) 244ha/14.9% → (R5) 722ha/68.5% ※羽島市

担い手数：(H12) 7 → (R5) 43 ※羽島市



⑤利用者・地域住民等への効果

【アンケートの回答率】

- ・本事業の効果について受益地内の農業者を対象にアンケートを行った。総配布数151に対し、回答数は115で回答率は76%であった。

【整備に対する満足度について】

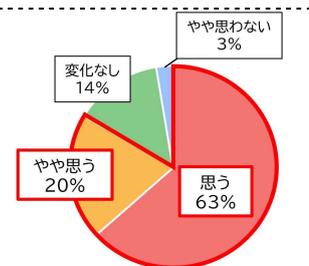
- ・整備に対する満足度については、83%が整備をしてよかったと回答していた。

【水質の変化について】

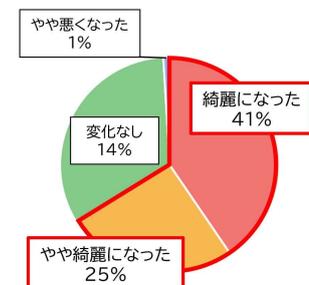
- ・水質の改善については、66%が水質は改善したと回答していた。

【整備による安全性の変化について】

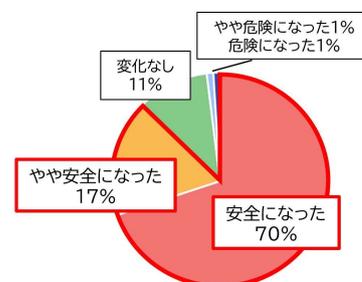
- ・水路のパイプライン化による水路への転落防止等の安全面の効果は、87%が安全性は向上したと回答していた。



整備をして良かったか



用水路の水質について



安全性の変化について

⑥対応方針（案）

【今後の事業評価の必要性】

- ・事業実施により農業用水と排水の分離が行われ、水質の改善、施設管理の適正化が図られ、農業生産の維持と農業経営の安定が図られた。
 - ・農業用のみならず、水路上部が地域の生活やイベントにも利用されており、アンケートでも満足度が高い。
- 現段階では必要なし。

【改善措置の必要性】

現段階では必要なし。

【新規事業へ適用すべき留意点】

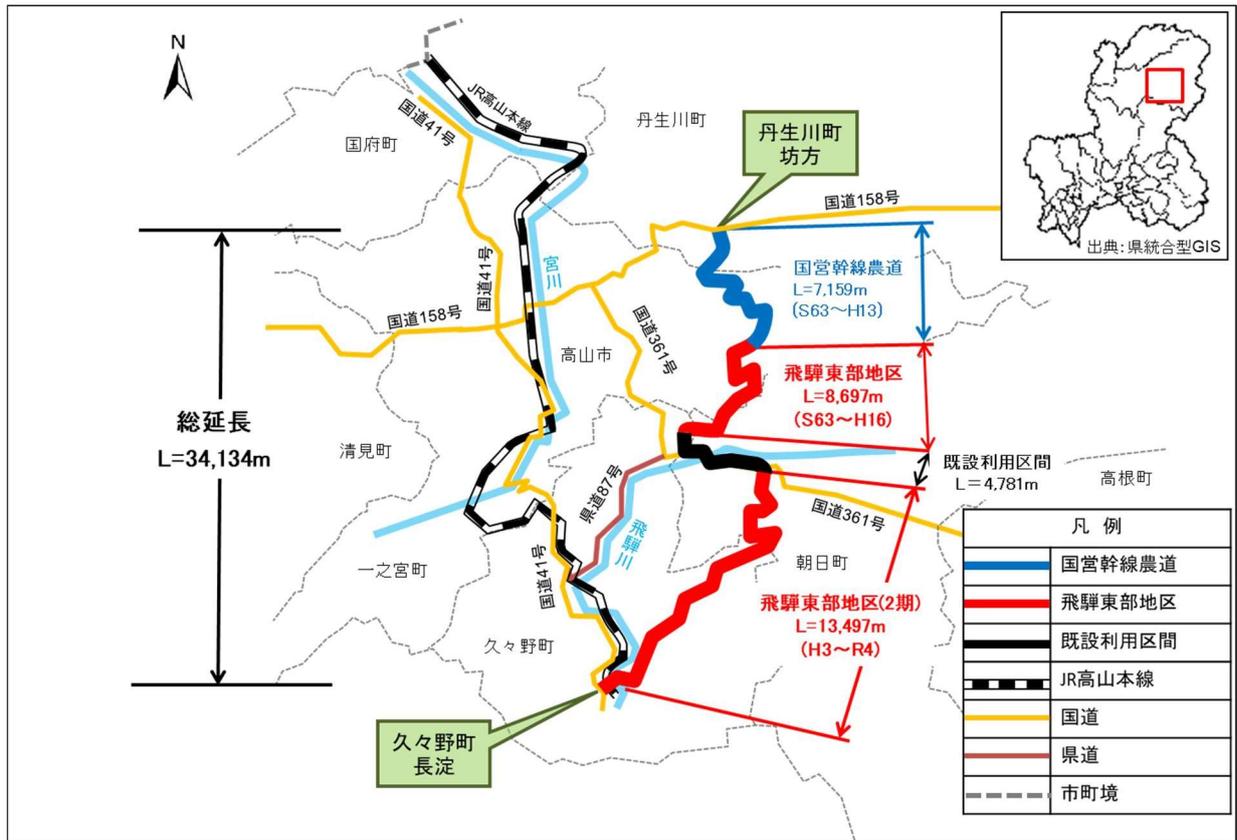
- ・計画策定の際は、イニシャルコストのほか、施設管理者の意見や維持管理コストにも考慮し検討する必要がある。
- ・幹線水路の用排分離に合わせて、周辺のほ場整備を実施し、末端水路の用排分離等、総合的に検討できるとよい。
- ・パイプライン化により創出された上面を利活用し、地域交流の場につなげていけるとよい。

令和 6 年度事後評価箇所表

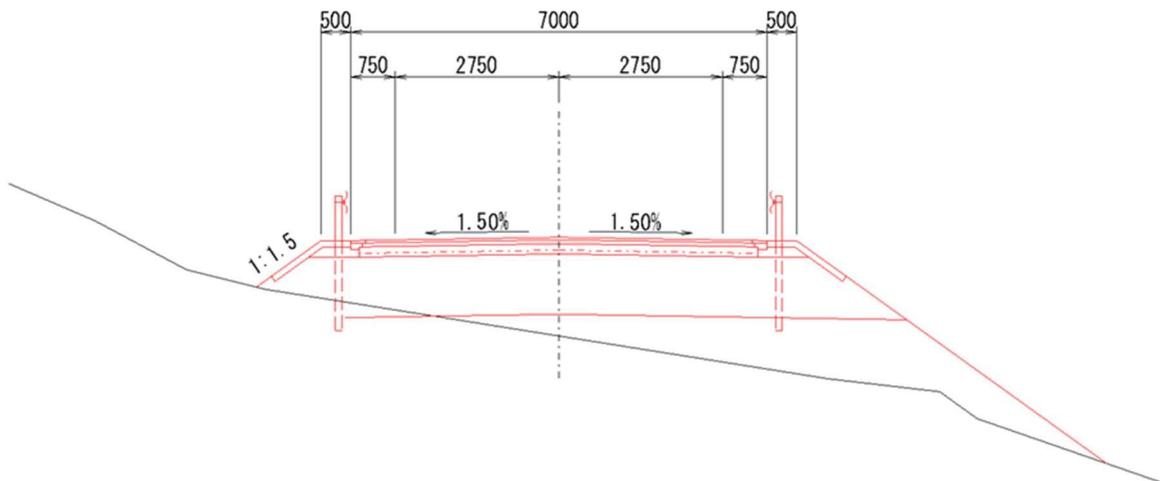
担当課〔農地整備課〕

番 号	2	事 業 名 (路線・河川名等)	県営広域農道整備事業 飛騨東部地区																			
事業実施箇所	高山市	全体事業費	(当初7,897) 18,958百万円																			
採択年度	昭和63年度	完了年度	令和4年度																			
事後評価の実施基準	全体事業費が5億円以上で、事業完了後概ね1年経過したもの																					
事業目的	<p>本地区は高山市、丹生川町、久々野町、朝日町、高根町からなる飛騨東部の農業振興地域である。この飛騨東部地区は、農道整備とともに団地造成を一体的に展開し、主産地の形成を図ることを目的に広域営農団地計画が策定された。</p> <p>農道整備においては、狭い旧道と国道41号の渋滞などが地域農業の発展を妨げている状況であったことから、広域的な農道を整備することで、飛騨高冷地野菜（トマトやほうれん草）、特産果樹（りんごや桃）、飛騨牛などの畜産物を生産する団地から集出荷施設や市場までを結ぶ効率的で迅速な流通システムの構築を目指し、これにより地域農業の活性化や社会経済的な発展へ繋げる。</p>																					
事業概要	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 20px;"> <tr> <td style="width: 60%;">総事業費</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">百万円</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">18,958</td> </tr> <tr> <td>受益面積</td> <td style="text-align: center;">Ha</td> <td style="text-align: center;">3,841</td> </tr> <tr> <td>受益者数</td> <td style="text-align: center;">人</td> <td style="text-align: center;">2,742</td> </tr> <tr> <td colspan="3">主要工事計画</td> </tr> <tr> <td>広域農道整備事業 飛騨東部地区</td> <td style="text-align: center;">m</td> <td style="text-align: center;">34,134</td> </tr> <tr> <td>(うち農道整備区間)</td> <td style="text-align: center;">m</td> <td style="text-align: center;">22,194</td> </tr> </table>				総事業費	百万円	18,958	受益面積	Ha	3,841	受益者数	人	2,742	主要工事計画			広域農道整備事業 飛騨東部地区	m	34,134	(うち農道整備区間)	m	22,194
総事業費	百万円	18,958																				
受益面積	Ha	3,841																				
受益者数	人	2,742																				
主要工事計画																						
広域農道整備事業 飛騨東部地区	m	34,134																				
(うち農道整備区間)	m	22,194																				

概要図



標準断面 (2車線)



評価結果

① 住民参加・協働による効果

- ・ 高山市、農協、生産者組織の代表等で構成する「飛騨東部地域広域営農団地管理運営協議会」を設置し、設計計画段階から管理予定者及び住民の意見を反映させた。
- ・ 農道沿線の草刈りや用水路の清掃を行うなど、住民も参加して維持管理を行っている。

② 事業効果

【費用対効果】

項目	当初計画時	前回評価時 (H28)	事後評価時
総事業費(千円)	14,635,000	34,808,805	42,786,844
妥当投資額(千円)	18,198,519	40,460,059	45,534,873
投資的効果率	1.2	1.2	1.1
工期	昭和63年度～ 平成9年度	昭和63年度～ 平成31年度	昭和63年度～ 令和4年度

【B / C の変化の要因】

- ① 事業費の増加
- ② 効果算定で計上している単収、単価などの時点修正
- ③ 交通量調査による、一般交通量の見直し
- ④ 評価期間の修正

③ 環境面への配慮

- ・ 切土法面の緑化
現場で発生する根株を利用し緑化基盤材としての活用や、間伐材を利用した案内看板の設置等、景観配慮と廃棄物発生抑制を図った。

④ 事業を巡る社会情勢の変化

- ・ 平成13年に国営農地開発事業が完了し、大規模な生産団地が造成された。
- ・ 主要野菜の出荷量は、事業開始前と比べ、岐阜県全体に占める高山市の割合が1.7～2.4倍増加している。(ほうれんそう:2.4倍、夏秋トマト1.7倍)

⑤ 利用者・地域住民等への効果

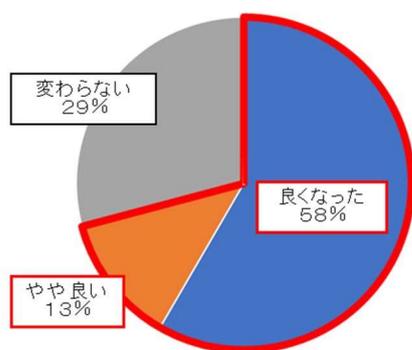
【アンケートの回答率】

- ・当事業の効果について受益者、地域住民を対象にアンケートを行った。
- ・アンケート総数539に対し、回答数は367で回答率は68%。

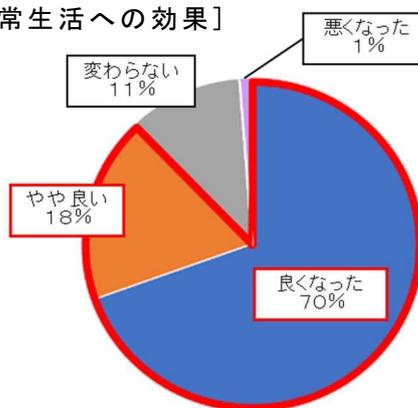
【整備に対する満足度と要望】

- ・農業上の利便性の変化について、71%の方が「良くなった」、「やや良い」と回答しており、おおむね満足度の高い結果となった。
- ・日常生活における利便性の変化については、88%の方が「良くなった」、「やや良い」と回答しており、満足度の高い結果となった。

[農業への効果]



[日常生活への効果]



⑥ 対応方針（案）

【今後の事後評価の必要性の有無】

現段階では必要なし。

- ・農業生産と流通の効率化が進み、地域の農業が振興されている。
- ・本農道は農業用のみならず、地域住民の日常生活にも利用されており、地域住民のアンケートでも移動時間の短縮や、各団地へのアクセスが向上したという意見も多くあり、現時点では必要なし。

【改善措置の必要性の有無】

道路管理者への走行に対する安全性確保の依頼。

【新規事業へ適用すべき留意点】

- ・事業着手時に、行政と地域住民が一体となって管理できる維持管理体制について検討。
- ・安全対策に十分に配慮した計画立案。

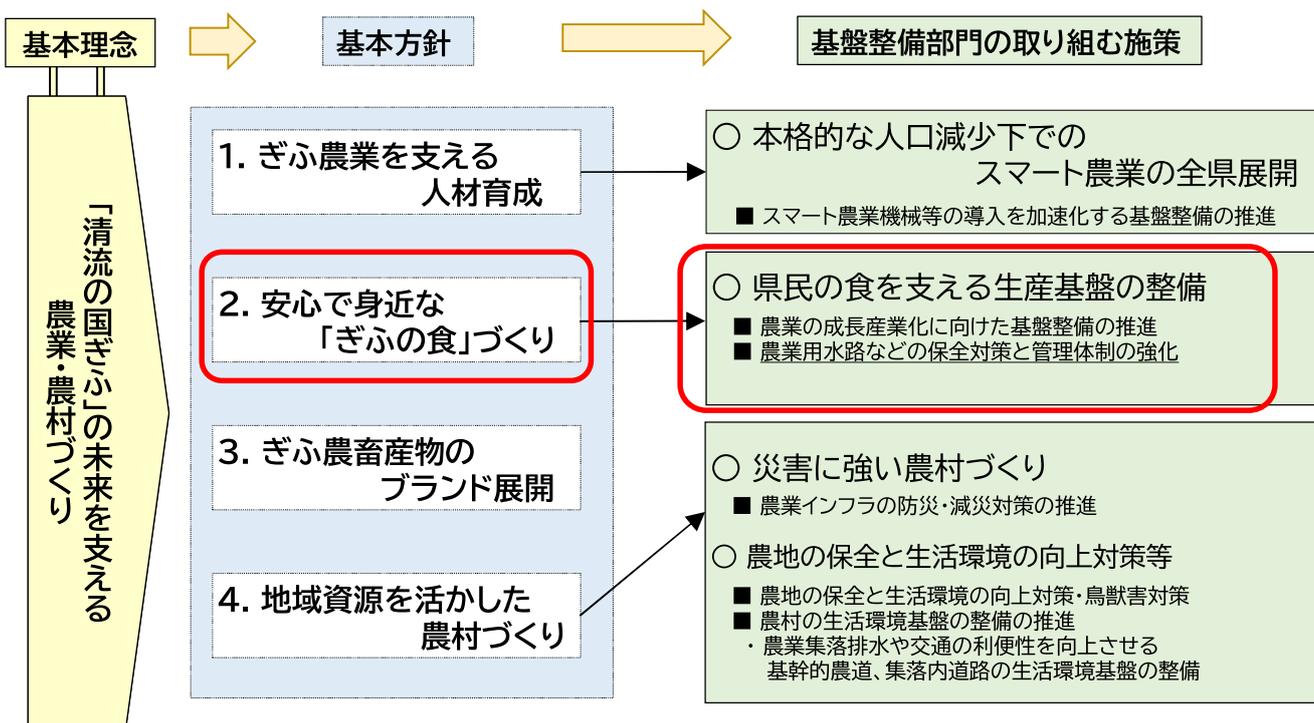
事後評価 県営水質保全対策事業 羽島地区



農政部 農地整備課

事業の県計画への位置付け

「ぎふ農業・農村基本計画」の基本方針の1つ〈安全で身近な「ぎふの食」づくり〉において、《県民の食を支える生産基盤の整備》を達成するための重要な事業



事業目的

開水路のパイプライン化

昭和40年代に開水路として整備

水路のひび割れ・摩耗

宅地化による
家庭雑排水の流入

水路内のゴミ

ゴミ投棄による
通水障害



老朽化による漏水

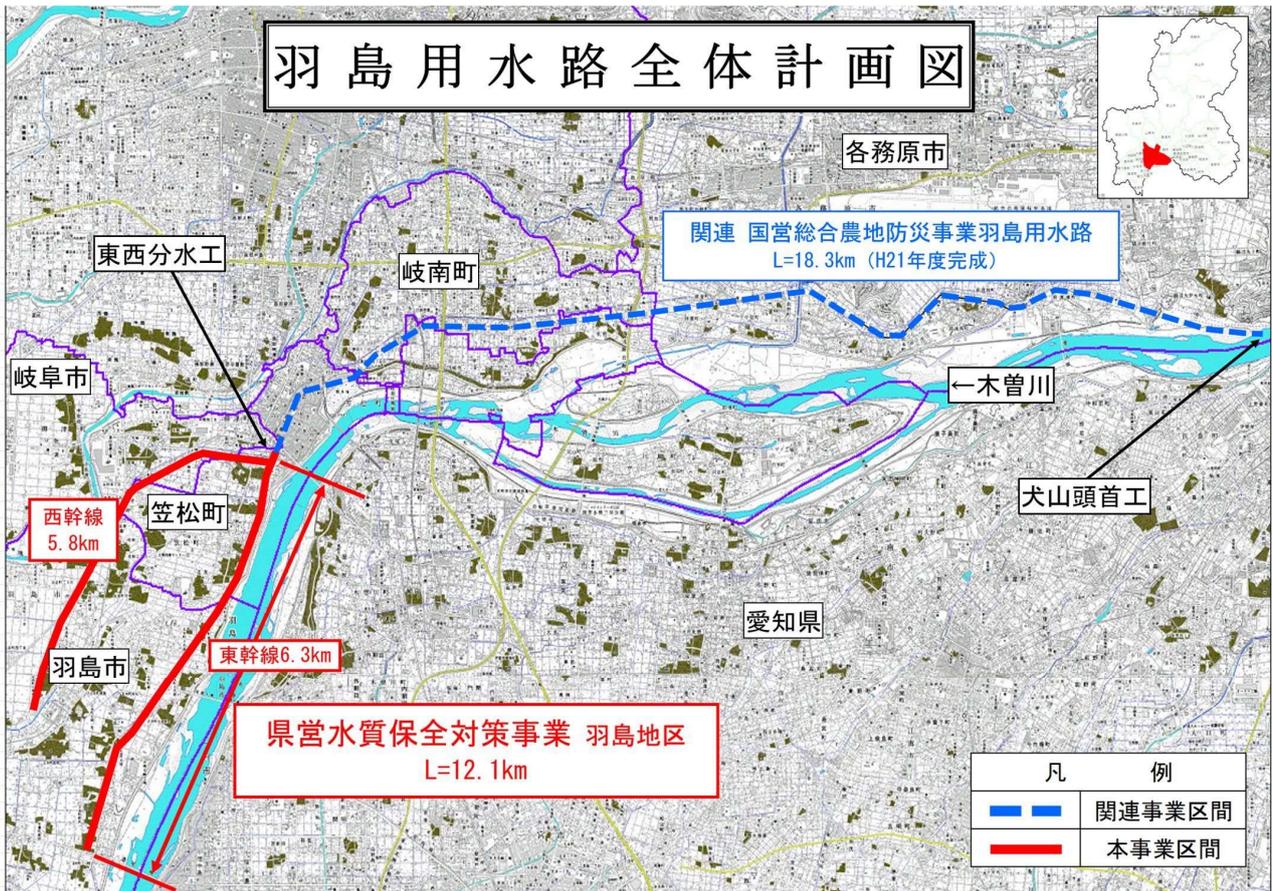


維持管理増加により営農者への負担が増加
水路の水質悪化により農産物の収量が低下

- 目的① 開水路をパイプライン化(家庭雑排水を分離)し、水質を改善
- 目的② 老朽化した施設を更新し、機能を回復させる

3

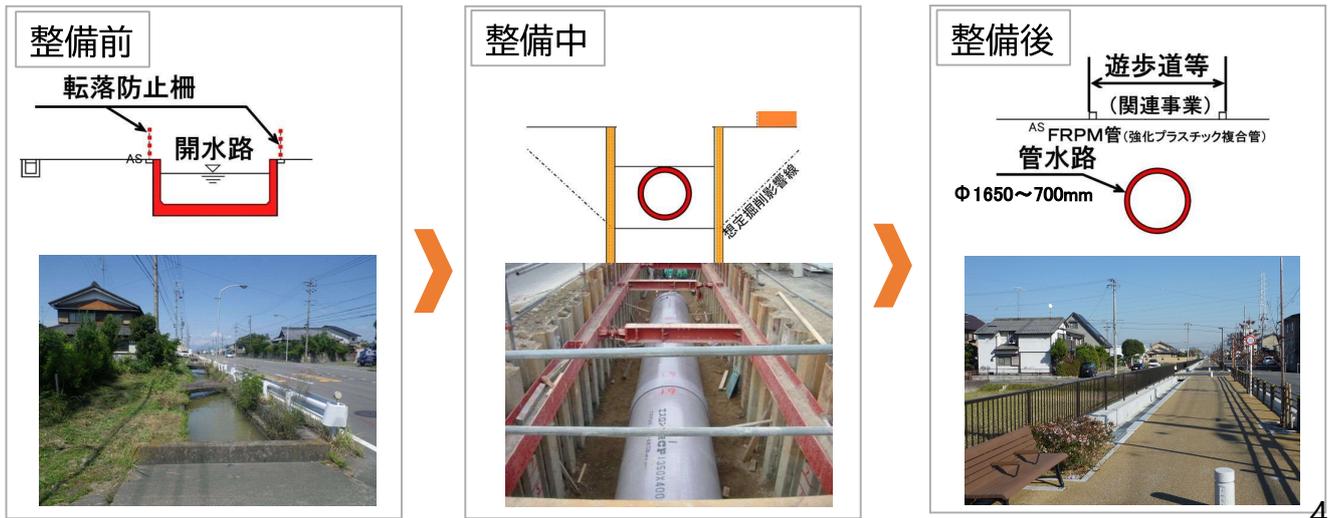
位置図



5

事業概要

事業費：5,115百万円
 受益面積：1,109ha
 関係市町：岐阜市、羽島市、各務原市、岐南町、笠松町
 事業期間：平成12年度～令和2年度
 全体延長：用水路工(管路化)L=12.1km



住民参加・協働による効果 (事業が地域へ及ぼす効果)

■施設の維持管理状況

整備前

整備後



計画時の説明会



管理団体による用水管理



水路上部の植栽作業

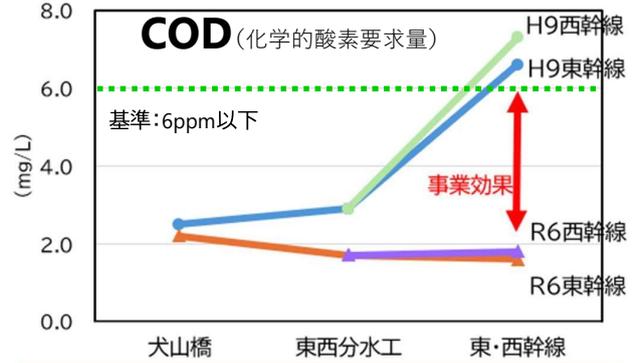
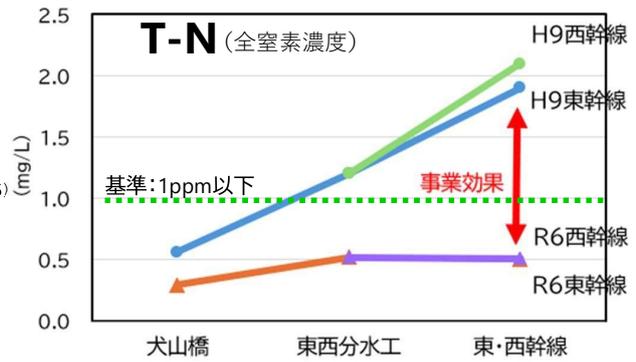
- ・ 計画設計段階から、管理予定者及び住民の意見を計画に反映
- ・ 地元住民も積極的に維持管理に取り組んでいる

事業の効果

■水路内の水質の変遷

- ・東西分水工
 - ・東幹線末端
 - ・西幹線末端
- + 犬山橋(取水位置)

出典:国土交通省 水文水質データベース(R5)

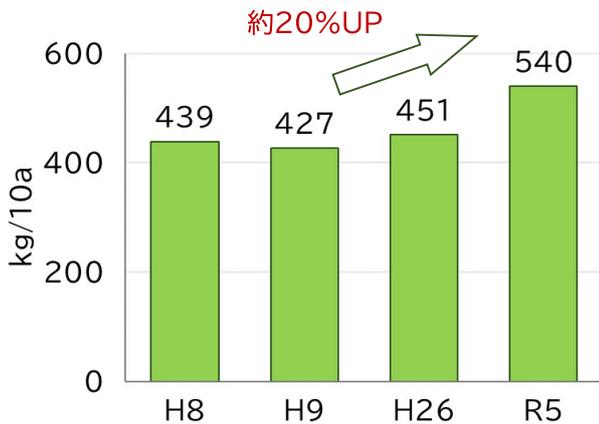


- ★3地点とも犬山橋とほぼ同じ値
 - ★3地点とも農業用水の基準以下
- ➔ 水質は改善

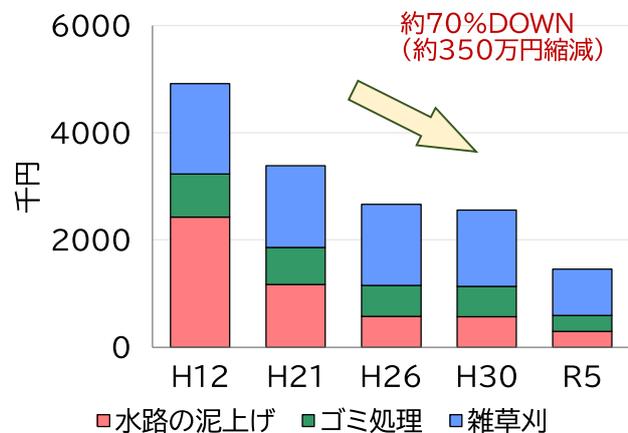
7

事業の効果

水稻収量



維持管理費



- ★水質汚濁の解消により水稻収量が増加
- ★維持管理費は水路のパイプライン化工事の進行に伴い縮減

8

効果の分析

費用対効果の分析

■事業の効果

食料の安定供給の確保に関する効果	30%
農村の振興に関する効果	6%
多面的機能の発揮に関する効果	57%
その他効果	7%

■投資的效果率

$$\frac{\text{総便益}}{\text{総費用}} = 1.1$$

前回評価時 1.0

9

環境面への配慮

■用水路の上部利用（関連事業：県営農村環境整備事業 羽島用水地区）

- ・せせらぎ水路等の整備による親水区域の確保
- ・周辺環境に配慮した遊歩道等の整備



通学路として安全に利用される



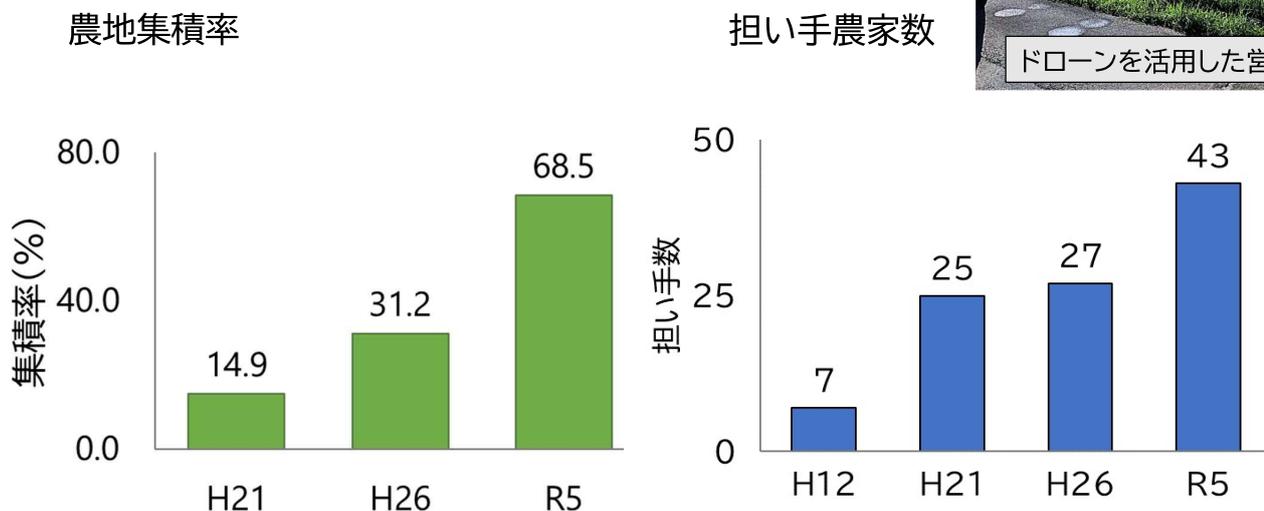
あじさい祭り&ウォーク



地域住民が親しむせせらぎ水路

事業を巡る社会経済情勢等の変化 (事業が営農へ及ぼす効果)

■担い手数・農地集積の変化(羽島市)



就農者の高齢化等に伴う離農により、営農の継続や担い手の確保が困難な状況の中

★整備の進行に伴い、集積面積・担い手数ともに増加

11

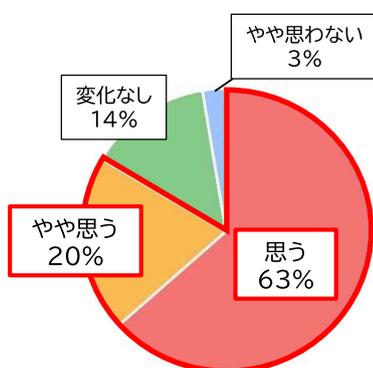
利用者・地域住民等への効果

アンケート結果: 151戸配布、115戸回収 回収率76.2%

調査方法 【対象】受益地内の農業者 【調査期間】令和6年6月9日～令和6年7月25日

水路のパイプライン化の効果

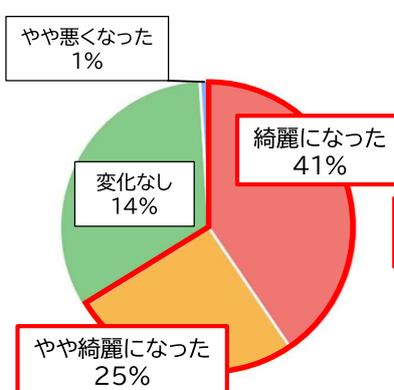
Q.地中化をして良かったか



8割以上が「思う」「やや思う」と回答

水質改善の効果

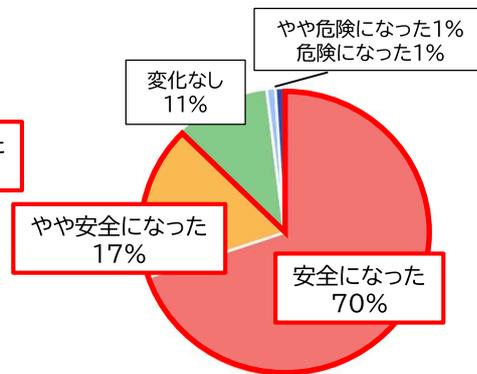
Q.用水路の水質について



7割近くが改善されたと回答

転落事故防止効果

Q.安全性の変化について



9割近くが安全性が向上したと回答

12

利用者・地域住民等への効果

■アンケートにおける回答者の意見



・昔知人が用水路に落ちて亡くなる事故があった。
転落の危険がなくなり、大変良い工事でした。

・水路上部の草刈りの頻度が低く、防犯性の低下や
ゴミの投棄が懸念される。
草刈りの頻度を増やしてほしい。



・道路が広くなったと感じられ、スピードを出して運転
する人が増えて危険に感じる。

13

対応方針（案）

■今後の事後評価の必要性

○ 農業用水と生活排水の分離が行われ、水質の改善、施設管理の適正化が図られ、農業生産の維持と農業経営の安定が図られ、アンケートでも満足度が高い。

➡現段階では必要なし。

■改善措置の必要性

○ 現段階では必要なし。

■新規事業へ適用すべき留意点

○ 計画策定の際は、施設管理者の意見や維持管理手法にも考慮し検討する必要がある。

○ 幹線水路の用排分離に合わせて、周辺のほ場整備を実施し、末端水路の用排分離等、総合的に検討できるとよい。

○ パイプライン化により創出された上面を利活用し、地域交流の場につなげていけるとよい。

14

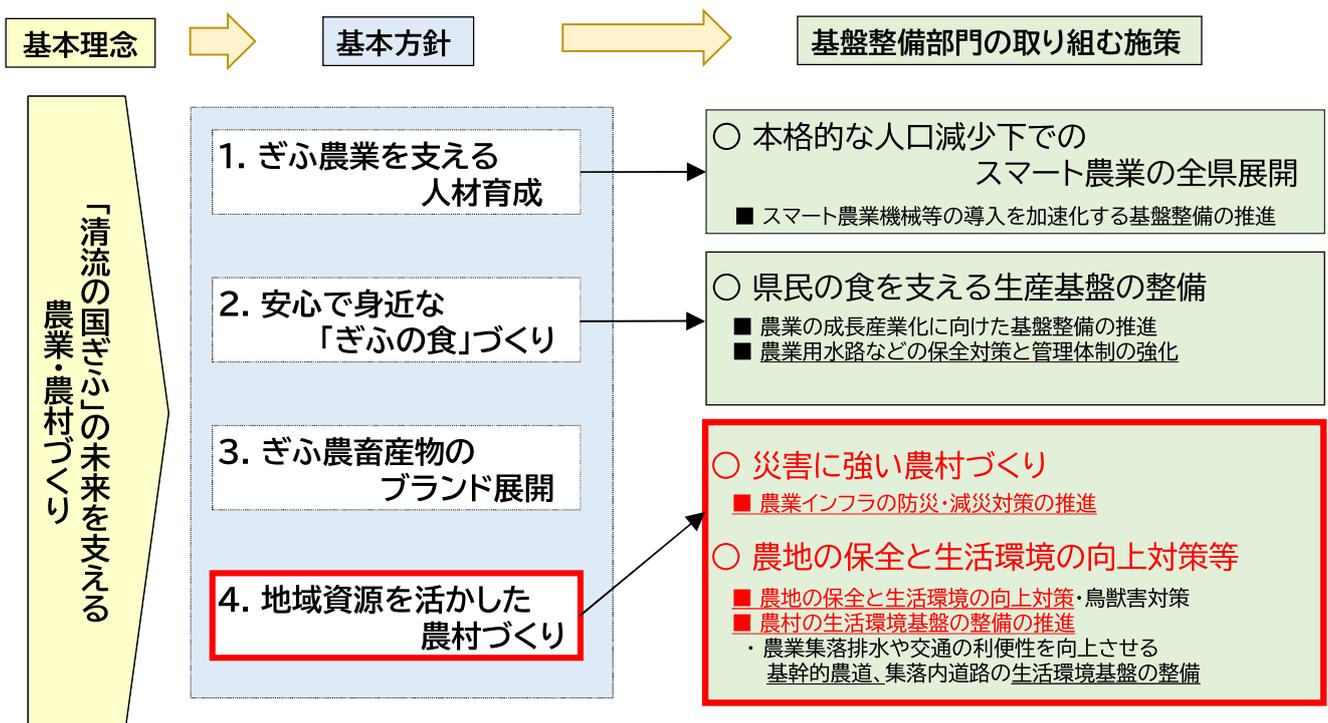
県営広域農道整備事業「飛騨東部地区」 公共事業 事後評価



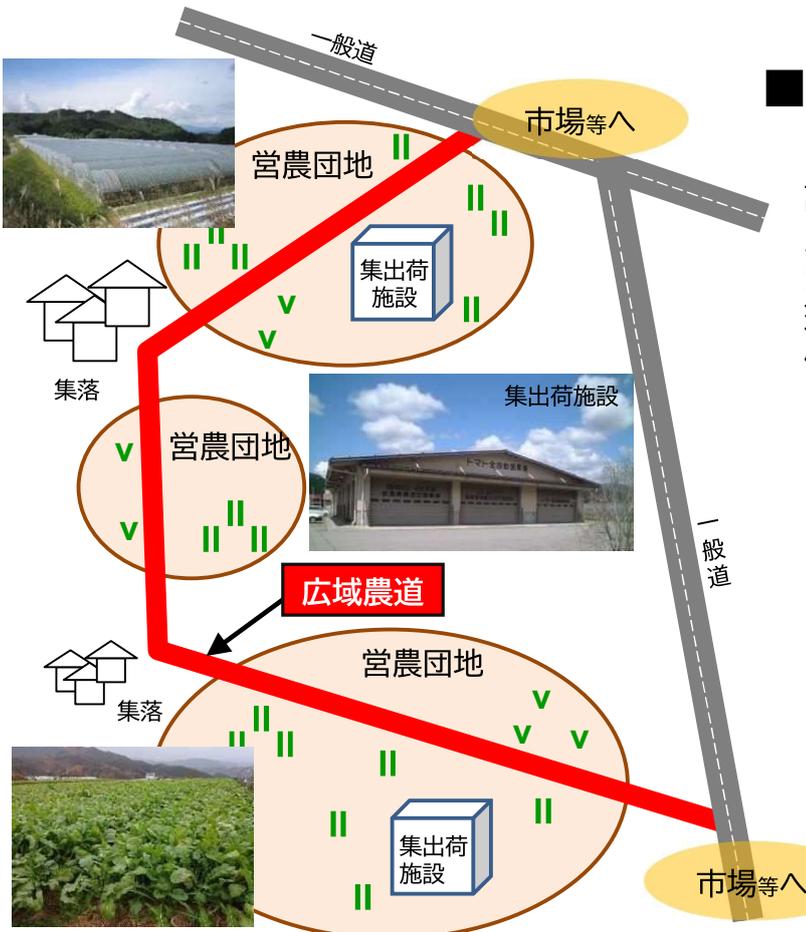
農政部 農地整備課 ①

事業の県計画への位置付け

「ぎふ農業・農村基本計画」に基づき、必要な農業生産基盤及び農村生活環境基盤の整備を推進していく。



事業目的



■広域農道

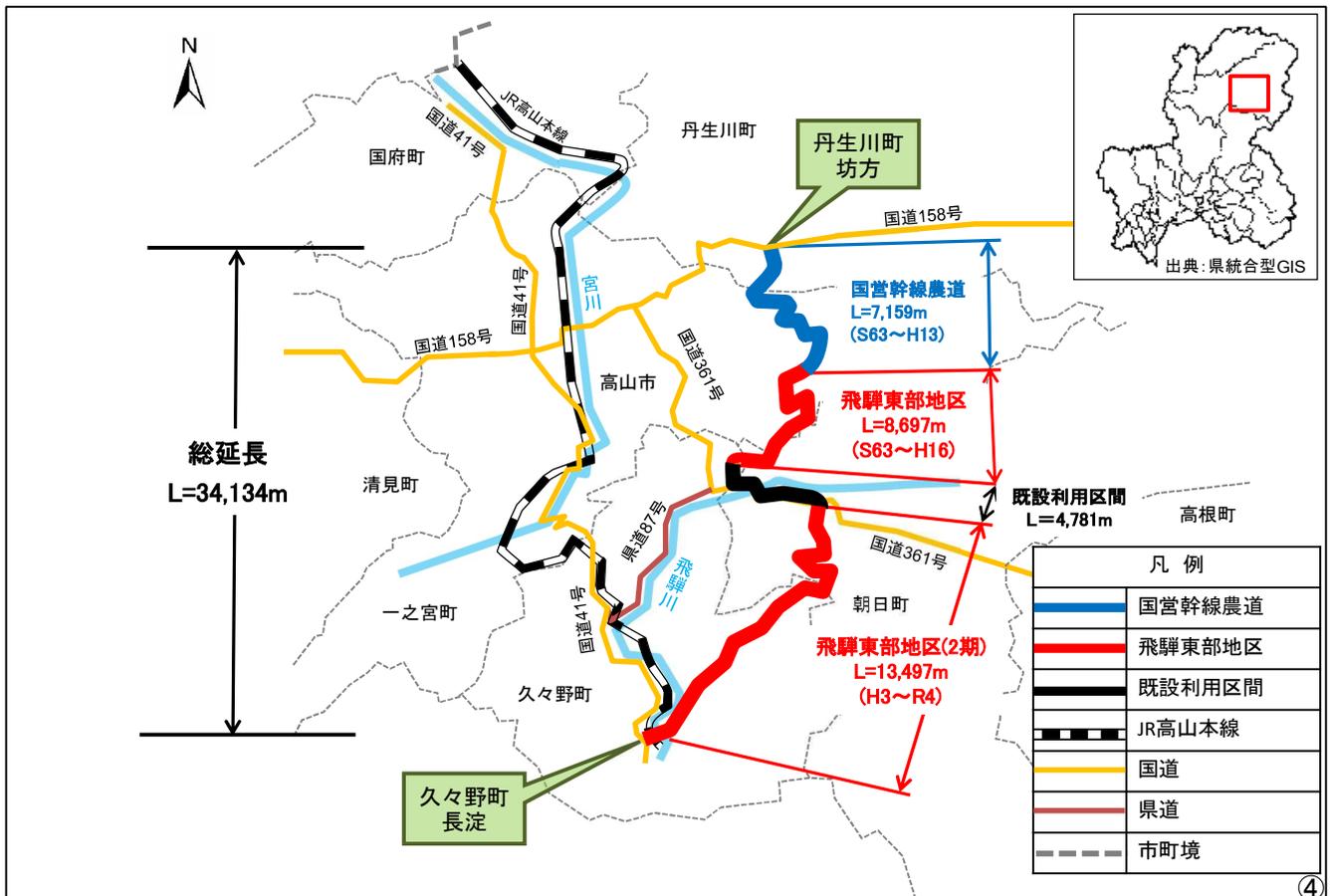
農地と農地、農地と集落・集出荷施設等とを結び、農業の生産性の向上、農産物流通の合理化を図るとともに、日常生活で利用されるなど農村環境の改善を図ることを目的に整備される基幹的な農道



- 農産物流通体系等の合理化による農業振興
- 農村地域の安心・安全な生活環境基盤の形成

③

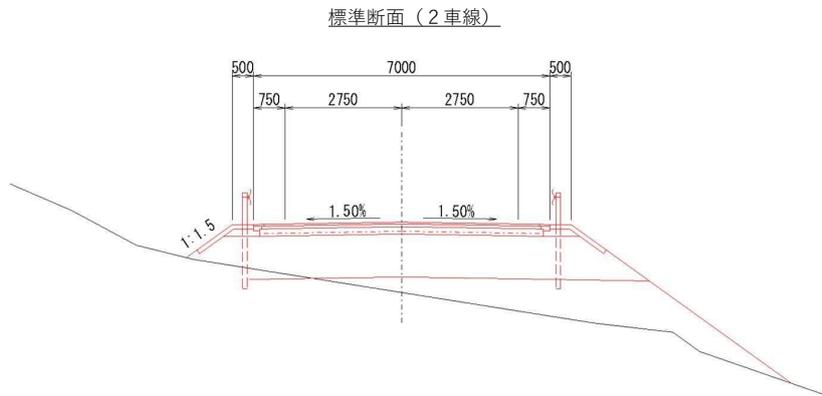
位置図



④

事業概要

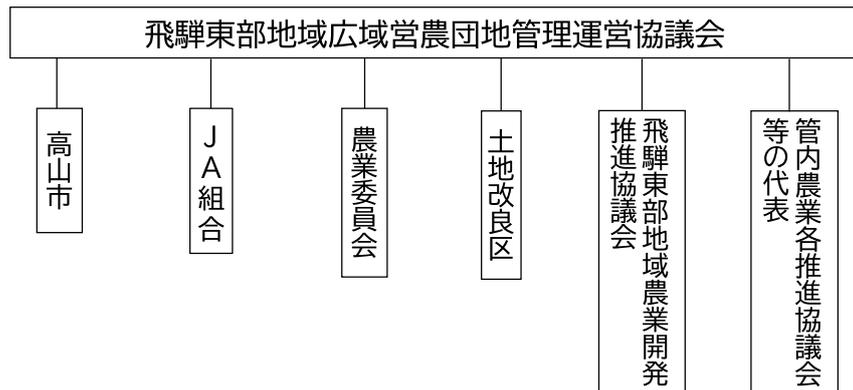
項目	内容
事業名	県営広域農道整備事業
地区名	飛騨東部
所在地	丹生川町坊方～久々野町長淀 地内
工期	昭和63年度～令和4年度（34ヶ年）
総事業費	18,958百万円（費用負担：国65%、県27.5%、市7.5%）
事業量	延長：L=22,194m（※農道施工区間） 幅員：7.0m 受益面積：3,841ha



⑤

住民参加・協働による効果 （事業が地域へ及ぼす効果）

◆推進体制



高山市、農協、生産者組織の代表等で構成する「飛騨東部地域広域営農団地管理運営協議会」を設置し、設計計画段階から管理予定者及び住民の意見を計画に反映

◆施設の 維持管理状況



農道脇広場の草刈り風景



農道集水柵の清掃風景

⑥

事業の効果

■ 農産物輸送における時間短縮 <久々野町 口有道団地(ほうれんそう)1.63ha 3.7t>

くわどう

《整備前》

《整備後》



野菜集出荷場



ハウスでのほうれんそう栽培



- POINT① 未舗装、幅員の狭い旧道
POINT② 小型車での運搬



- POINT① 2車線、舗装道路への整備
POINT② 大型車での運搬、走行環境改善

【ほうれん草の生産】
年間：4回
年間輸送時間
約4.4時間短縮

《整備前》 ※生産1回当たり
・輸送時間：40分(平均時速30km/h)
・輸送回数：17回(220kg/回)
合計 輸送時間：約12時間
(40分×17回=680分)

《整備後》 ※生産1回当たり
・輸送時間：15分(平均時速40km/h)
・輸送回数：3回(1340kg/回)
合計 輸送時間：約1時間(11時間短縮)
(15分×3回=45分)

事業の効果

緊急時の迂回路や災害時の避難路、輸送路の確保



効果の分析

・費用対効果の分析

■事業の効果

営農に係る走行経費節減効果	74%
一般交通等経費節減効果	27%
維持管理節減効果	-1%

■投資的効果率

$$\frac{\text{総事業費}}{\text{妥当投資額}} = 1.1$$

前回評価時 1.2

⑨

環境への配慮

◆伐採根株のチップ化による道路法面の緑化



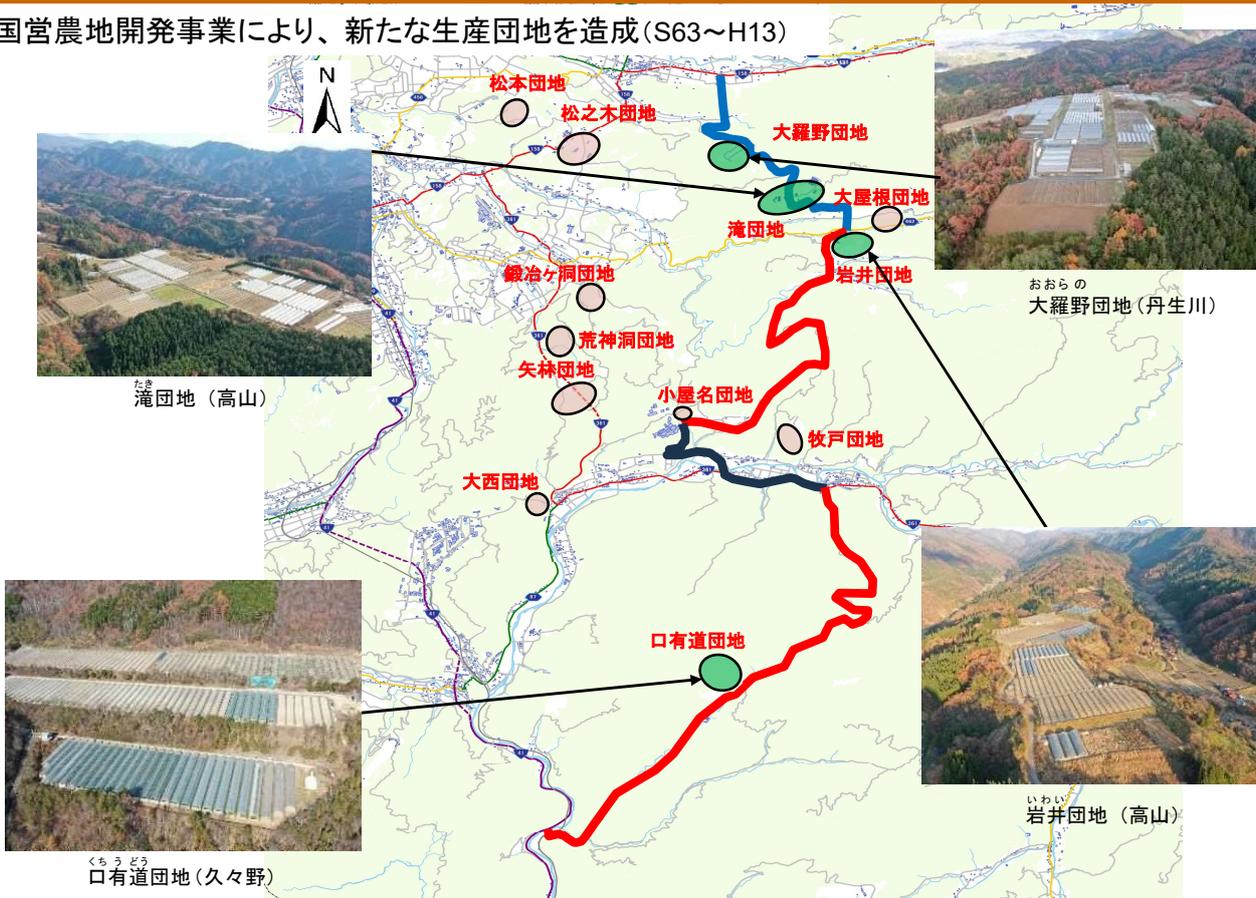
◆間伐材を利用した案内看板の設置



⑩

事業を巡る社会経済情勢等の変化 (事業が営農へ及ぼす効果)

① 国営農地開発事業により、新たな生産団地を造成(S63~H13)



⑪

事業を巡る社会経済情勢等の変化 (事業が営農へ及ぼす効果)

② 地域農業の発展

事業開始前と比べ、主要野菜の出荷量は、県全体に占める高山市の割合が1.7~2.4倍増

[ほうれんそう 高山市の割合]

S57 : 2,420t (34%)



5,540t 増

R4 : 7,960t (81%)

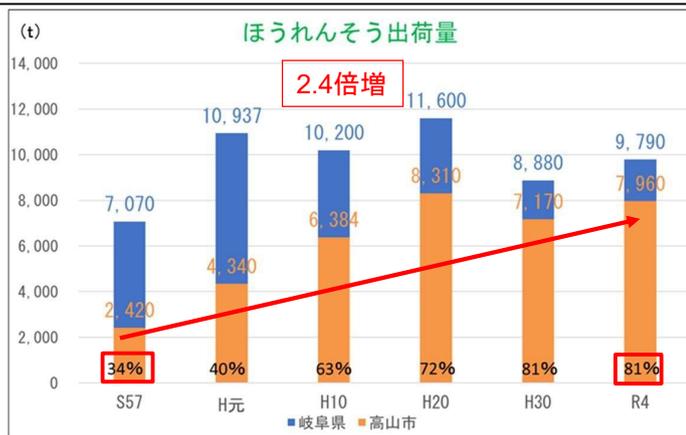
[夏秋トマト 高山市の割合]

S57 : 6,246t (39%)



6,154t 増

R4 : 12,400t (66%)

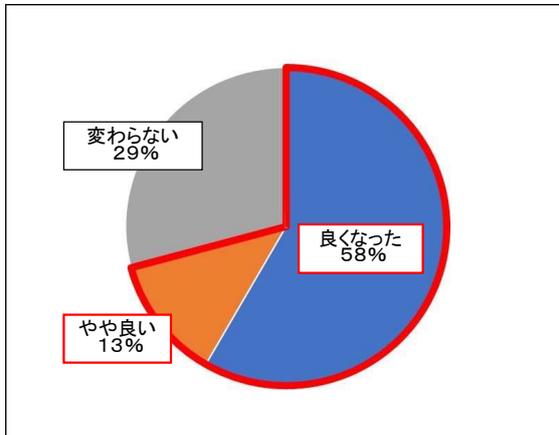


⑫

受益農家・地域住民等への効果

農業への効果

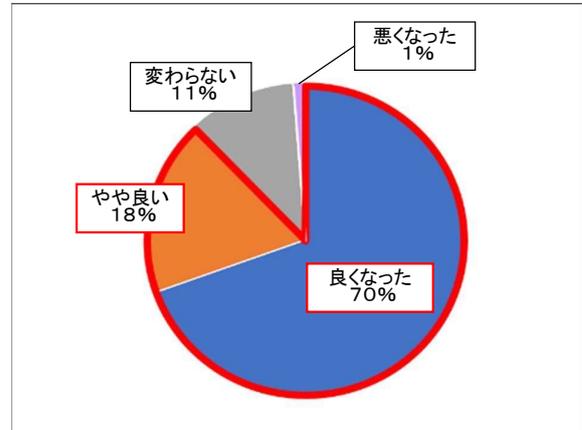
Q 農業上の利便性に変化はありましたか



7割以上が「良くなった」
「やや良い」と回答

日常生活への効果

Q 通勤や買い物などにおいて、利便性に変化はありましたか



8割以上が「良くなった」
「やや良い」と回答

アンケート結果:539枚配布、367枚回収 回収率68%

⑬

受益農家・地域住民等への効果



- ・農産物を集出荷施設へ運ぶのに近くなって、時間が短縮された。
- ・輸送や作業の効率が良くなり、搬出費が抑えられる。
- ・各団地へのアクセスが良くなり、他農家との情報交換等ができる。

- ・十分な道幅があり、走行しやすい。
- ・災害時に緊急輸送道路の迂回路として利用できる。
- ・通行中に見える乗鞍岳や周辺の自然を楽しめる。



- ・地域で管理できない箇所について、草刈りや樹木の伐採などの維持管理を定期的に行う必要がある。
- ・スピードを出す車が増え、危険を感じる。

⑭

対応方針（案）

■今後の事後評価の必要性

- 農業生産と流通の効率化が進み、地域の農業が振興されている。
- 本農道は農業用のみならず、地域住民の日常生活にも利用されており、地域住民のアンケートでも移動時間の短縮や、各団地へのアクセスが向上したという意見が多くあり、現段階では必要なし。

■改善措置の必要性

- 道路管理者への走行に対する安全性確保の依頼

■新規事業へ適用すべき留意点

- 事業着手時に、行政と地域住民が一体となって管理できる維持管理体制についての検討。
- 安全対策に十分に配慮した計画立案。